

個人情報保護指針

公益財団法人ペガサス財団

公益財団法人ペガサス財団（以下「財団」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」という。）に基づく個人情報の適正な取扱いの確保に組織として取り組むため、本指針を定めます。

1 関係法令、ガイドライン等の遵守について

財団は、「法」、「法についてのガイドライン」その他の関係法令等に加えて、本指針をはじめとする財団の諸規程を遵守いたします。

2 個人情報の取扱いについて

財団は、財団が遂行する業務において必要となる個人情報を取得しますが、これらの個人情報は、次の各号に掲げる目的で利用させていただきます。

(1) 利用目的

- ① 個人情報を取り扱う財団事業(※1)におけるサービスの提供を行うため。
- ② 財団事業その他に関する各種料金の請求、収納及び債権保全のため（各種料金の請求、収納のため個人情報の取扱いを委託する場合を含む）。
- ③ 業務関連先との業務上必要な諸連絡や商談等を行うため。
- ④ 財団の取引に関する権利の行使及び義務の履行のため。
- ⑤ 職員等の雇用及び人事労務管理のため。
- ⑥ 役員及び職員等の給与支払、社会保険関係及び福利厚生等の各種手続等のため。
- ⑦ 本指針2(2)記載の共同利用のため。
- ⑧ その他、前各号に係る業務の遂行上必要な範囲

※1 財団事業の内容

- ・助成金事業（助成金交付審査会における助成対象者の選考及び決定等）

(2) 共同利用

財団は、業務を円滑に進めるため、次の内容の個人情報を以下の目的で共同利用いたします。

① 役員及び職員等に関する情報

利用目的

- ・業務上必要な諸連絡を行うため。
- ・人事労務管理のため。
- ・給与支払、社会保障関連、福利厚生等の各種手続のため。

② 利用範囲

名古屋競馬株式会社

③ 共同利用に際しての個人情報管理責任者

専務理事

3 個人データの第三者への提供について

財団は、次の各号に掲げる場合を除き、個人データを第三者へ開示又は提供することはありません。

- ① ご本人が同意されている場合
- ② 利用目的の達成に必要な範囲において、業務委託先等に提供する場合
- ③ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合で、ご本人の同意を得られない場合
- ④ その他法令に基づく場合

4 保有個人データ等の開示、訂正、削除等について

(1) 開示

財団の保有個人データ又は第三者提供記録に関して、ご本人がご自身の情報の開示を希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間及び範囲で、原則として書面により回答します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、開示のお申し出に応じられないこ

とがあります。

- ① ご本人又は第三者の権利利益を害するおそれがあるとき。
- ② 財団の業務運営に著しい支障をきたすおそれがあるとき。
- ③ 他の法令に違反するおそれがあるとき。

(2) 訂正、削除等

財団の保有個人データの内容に関して、ご本人の情報について訂正、追加又は削除を希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、事実と異なる内容がある場合には、合理的な期間及び範囲で情報の訂正、追加又は削除を行います。

(3) 利用停止・消去

財団の保有個人データに関して、ご本人の情報の利用停止又は消去を希望され、次の各号のいずれかに該当する場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、原則として合理的な限度で遅滞なく情報の利用停止又は消去を行います。

- ① 財団が、ご本人の同意なく本指針2に記載の利用目的の範囲を超えて個人情報を利用したとき。
- ② 財団が、当該個人情報を違法又は不正な方法で取得したとき。
- ③ 財団が、不正に第三者に個人情報を開示したとき。
- ④ 利用する必要がなくなったとき。

(4) 手続き

前3項をご希望される場合には、本指針5に記載の財団窓口までご連絡の上、財団所定の請求書にご記入いただき、同請求書記載の各種確認書類とあわせて財団窓口へご送付ください。

ご本人からご提供いただいた個人情報は、ご本人からのお求めに対応する目的で使用し、厳重に保管いたします。なお、請求書及び添付書類につきましては、ご返送いたしかねますのでご了承ください。

5 個人情報の開示等の受付方法・窓口について

財団の保有個人データに関する、本指針4のお申し出及びその他の個人情報に関するお問い合わせは、下記窓口までお手紙・お電話にてお願いいたします。

〒458-0822

愛知県名古屋市緑区大将ヶ根一丁目2818番地

公益財団法人ペガサス財団 事務局

電話052-623-7083

※受付時間は9:00～17:00になります。

(月曜日、火曜日、土曜日、日曜日、国が定めた祝日、年末年始等の財団休業日は除きます。)

6 個人情報保護指針の改定について

本指針の内容を適宜見直し、必要に応じて変更することがあります。

その場合、改定版の公表の日から変更後の個人情報保護指針が適用されることになります。